



2月

町の人口 - population -

令和6年12月末現在 (前月比)	
人口	10,119 (-17)
男	4,739 (-11)
女	5,380 (-6)
世帯	5,148 (-9)
	(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課	(33) 0333
役場企画調整課	(33) 0334
役場防災対策課	(33) 0335
役場産業振興課	(33) 0336
役場基盤整備課	(33) 0357
役場税務住民課	(33) 0337
役場環境衛生課	(33) 0338
役場福祉課	(33) 0339
役場みらい健康課	(33) 0355
役場出納室	(33) 0340
教育委員会	(33) 0341
議会事務局	(33) 0342
役場環境衛生課(水道)	(33) 0343
地域包括支援センター	(33) 0175
相野谷診療所	(34) 0011
町立図書館	(32) 4646
まなびの郷	(32) 0241
神内福祉センター	(32) 2023
鷗殿福祉センター	(32) 0957
子育て支援センター	(32) 4688
きほう健康ぶらざ	(29) 3511
訪問看護ステーション	(29) 1136
移住定住サポートデスク	080(6963)1792
防災行政無線(フリーダイヤル)	0120-334-119

紀宝町公式 LINE アカウント



ぜひご登録ください!

撮影(秘)話

撮影: 愛野 裕基

もちつき体験で楽しそうに杵を振る親子の写真です。きほう健康ぶらざでは平日の8時20分からラジオ体操をしております、ぜひみなさんも参加しませんかとのことです。

まどぐち国民年金

令和6年分公的年金等の源泉徴収票を送付します

令和6年中に国民年金、厚生年金などの年金を受給されている人に対して、令和6年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から1月中旬から下旬にかけて送付されています。

町県民税申告や確定申告の際に必要なので、申告が必要な人は大切に保管してください。

※遺族年金、障害年金は所得税が非課税のため、源泉徴収票はありません。

収票はありません。源泉徴収票を紛失された場合は再発行ができませんので、年金事務所までお問い合わせください。

詳しくは、尾鷲年金事務所(☎0597-2212340)、または田辺年金事務所新宮分室(☎2218441)までお問い合わせください。

2月の尾鷲年金事務所職員による「年金相談」は、2月19日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されます。



年金機構 HP

今月(2月)の「KOKOROカフェ」

医療や介護、子育てなど

でお悩みの方、肩の力を抜いて一緒におしゃべりしてみませんか。

地域おこし協力隊の看護師、沼澤と米中がKOKORO食堂でお待ちしています。途中入退室は自由です。

【日時】 2月1日(土) 午後2時~4時

【場所】 KOKORO食堂

【参加費】 100円

【無料法律相談】開催

【日時】 ①2月20日(木) ②3月6日(木)

午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内

とおり実施します。

申し込み方法や受験案内などは、人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAV」で「V1」でご確認ください。



国家公務員試験採用情報NAVI

また、各試験の申し込みはインターネットより行ってください。

◆総合職試験 (院卒者試験・大卒程度試験)

【受付期間】 2月3日(月)~25日(火)

◆一般職試験(大卒程度試験)

【受付期間】 2月20日(木)~3月24日(月)

【第1次試験日】 6月1日(日)

【第1次試験日】 3月16日(日)

【第1次試験日】 2月1日(日)

【第1次試験日】 6月1日(日)

【第1次試験日】 3月16日(日)

【第1次試験日】 2月1日(日)

【第1次試験日】 6月1日(日)

「相続・遺言・任意後見」講話会を開催

町地域包括支援センターでは、新宮公証役場の三橋豊氏による「相続・遺言・任意後見」の講話会を開催します。

相続や遺言についての基礎知識、遺言の作成に関することなどを公証人がわかりやすく説明します。

自分のためであり、残された人のためでもある「備え」を学んでみませんか。

【日時】 2月13日(木) 午後1時30分~2時45分

【場所】 まなびの郷 研修室

【対象者】 町内在住、在勤の方

【申込】 担当部署に電話で連絡するか、下記の二次元コードから申し込んでください。

【定員】 60名(先着順)

相続登記・遺産分割を進めましょう

相続(遺言も含む)によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請を行う必要があります。

また、遺産分割の話がまとまり、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた相続登記の申請をしなければなりません。

正当な理由がないのにこれらの義務を果たさないと、10万円以下の過料の対象になります。

詳しくは、津地方法務局熊野支局(☎059718512310)までお問い合わせください。

国家公務員採用試験を実施します

人事院は、2025年度国家公務員採用試験を次の

【日時】 2月8日(土) 午前9時から11時

【場所】 鶴殿港

【日時】 2月8日(土) 午前9時から11時

【場所】 鶴殿港

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

**司法書士事務所さいわい**

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田 2140 番地  
TEL: 0735-32-0228 FAX: 0735-29-7483  
E-mail: shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

相続登記はお済みですか? 相続を「争族」にしないために!

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

**須川司法書士・行政書士事務所**

令和6年4月から相続登記の申請が義務化(取得を知った日から3年以内)されました。まずはお電話で相談を!

司法書士・行政書士 須川裕充

☎ 0735-29-2255 紀宝町成川 773 番地 1 (「成川」バス停近く)

**訪問リハビリ・通所リハビリ**

理学療法士による個別リハビリ訓練を行います

理学療法士 松實 祐太郎・鎌田 啓司・山田 和輝

**とみむろクリニック ☎ 0735-28-1030**

**整形外科・内科・胃腸科・肛門科**

紀宝町内送迎します

(浅里地区除く)

医学博士 富室 徹哉

**とみむろクリニック ☎ 0735-28-1030**

式場使用料無料 低予算で安心

家族想 おくり花

清水生花店

南牟婁郡紀宝町鷗殿1982-2  
☎ 0735-32-0009

**電話 24時間受付**

供花や花束、開店スタンド花、アレンジメントも承っています